

## 《簡易浮棧橋の利用にあたっての注意事項》

### 【お出かけ前にご注意いただきたいこと】

- 1 出発前には予め気象・海象の情報を確認しておきましょう。また、航海中も天候の急変に備えましょう。
- 2 出発前には、船体の異常の有無の確認、燃料・オイルの残量確認・補充等の発航前点検を確実に行ないましょう。
- 3 海にお出かけの際には、防水型携帯電話（又は防水パック入りの携帯電話）などの連絡手段を確保しましょう。
- 4 家族等に行き先・帰港予定日時等を告げてから出かけましょう。

### 【宇和島港内を航行の際にご注意いただきたいこと】

- 1 航行にあっては、海上衝突予防法及び港則法（港内）等の海上交通法規を遵守しましょう。
- 2 航海中は救命胴衣を着用しましょう。万が一、海で事故にあった場合には、海の緊急電話「118番」に電話しましょう。
- 3 港内及び港の境界付近では、他の船舶に危険を及ぼさないような速力で航行しましょう。（港則法から）
- 4 港内では、防波堤、埠頭その他の工作物の突端又は停泊船舶を右舷に見て航行するときは、できるだけこれに近寄り、左舷に見て航行するときは、できるだけこれに遠ざかって航行しましょう。（港則法から）
- 5 簡易浮棧橋の付近には旅客船をはじめ多数の船舶の離発着場（浮棧橋）があるため、当該船舶の運航に支障を与えないよう注意して航行しましょう。
- 6 大型船は小型船舶と比べ運動性能が劣ることから、港内では大型船の進路を避けましょう。
- 7 離着岸中の船舶がある場合、早めに避航する等、離着岸船に支障を与えないよう航行しましょう。
- 8 簡易浮棧橋付近の海図記載水深は-1.2mとなっていますので、水深の浅い箇所を航行する際にはご注意ください。
- 9 九島水道等には養殖筏が多数設置されているため、通航の際には注意しましょう。
- 10 九島水道等の狭い水道内を航行する際には、『安全であり、かつ、実行に適する限り、狭い水道等の右側端に寄って航行』しましょう。（海上衝突予防法から）